

部（局）長各位

市 長

令和 3（2021）年度予算編成方針

本市の近年の財政状況を端的に述べると、保有する基金が減少していることにより、予算編成及び事業実施に必要な財源が不足するとともに、資金繰りの悪化が懸念される状態である。

これは、「急激な人口減少」の影響により一般財源収入が激減した平成 28（2016）年度以降、緩やかな景気回復が続いている中で、市税等の収入は増加傾向にあるものの、経常収支比率は毎年度 100% を超え、一般財源の不足を補う形で財政調整基金を取り崩してきたことが大きな要因であり、本市の財政構造は極めて硬直化していると言える。

このような中、本市一般会計の令和元（2019）年度決算においては、平成 27（2015）年度以来 4 年ぶりに財政調整基金を取り崩さずに黒字を計上し、令和 2（2020）年度当初予算では、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現するなど、「まちの成長」と「財政の健全化」への好転の兆しが見えてきたところである。

しかしながら、令和 2（2020）年 3 月下旬以降、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、リーマンショック以上といわれる経済状況の悪化により、本市においては、令和 3（2021）年度の市税の減収が 10 億円を超えるものと推測している。

現下の情勢に鑑み、今後は、「ウィズコロナ」及び「ポストコロナ」の観点で踏まえた取組を進めていきつつも、「門真市健全な財政に関する条例」に定める健全化の基準に抵触することのないよう、財政規律の堅持に努めることで、「まちの成長」と「財政の健全化」との両立を図らなければならない。

そのため、令和 3（2021）年度当初予算においては、**令和 2（2020）年度当初予算比約 3 億円の一般財源の収支改善**を実施することで、原則として、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を継続することを目標とする。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、徹底した事業の見直しを行い、全職員が一丸となって取り組まれない。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

我が国の経済は、令和2（2020）年9月に内閣府が行った「月例経済報告」によると、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

こうした中、国の令和3（2021）年度予算編成に向けた考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。必要に応じて臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応する。」としている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2020（改定版）」においては、「コロナ対策への財源の重点配分や事務事業等の見直しを機動的に行うとともに、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすなど、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を視点に、自律的で創造性を発揮する行財政運営を行う。」としている。

第2 本市の財政状況

令和元（2019）年度の決算見込みにおいて、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、101.9%であり、4年連続100%を超過しており、財政構造は極めて硬直化している。また、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において、財政調整基金の額が標準財政規模の5/100（13億5537万5千円）未満になった場合、速やかに歳出の圧縮等の措置を講じなければならない。

令和元（2019）年度末における財政調整基金残高は、15億6459万5千円であるが、令和2（2020）年度予算においては、新型コロナウイルス対策等により現時点で3億1千万円を繰り入れており、このままでは上記基準に抵触する恐れがあることや、令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の大幅な減収が見込まれていることから、健全な財政を維持しながら、門真市第6次総合計画のまちの将来像「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向けたまちづくりを進めるためには、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を継続していく必要がある。

第3 予算編成における基本方針

令和3（2021）年度の予算編成においては、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、原則として「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を継続することを目標とする。

そのため、新型コロナウイルス感染症による減収も勘案して作成した「中期的な財政収支見通しの状況について【令和2（2020）年9月版】」において、令和3（2021）年度に財政調整基金を繰り入れずに実質収支の黒字を維持できる水準を踏まえ、令和3（2021）年度当初予算で令和2（2020）年度当初予算比約3億円の一般財源の収支改善を行うこととする。

以上のことから、門真市第6次総合計画の基本計画に掲げる運営方針「スマートBiz★かどま」の推進をはじめ、あらゆる角度から、事業を徹底的に見直し、デジタル庁創設や規制改革といった国の動向を注視しながら、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務の自動化）やICTの活用、業務委託をも含めた事務の効率化を行うとともに、歳出予算の削減のみにとらわれず、新型コロナウイルス禍における、国の感染症対策や経済対策といったトレンドを注視し、新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止・経済活動の維持に係る取組等のうち、市民の安全を守るために必要不可欠と認められるものについては、財政調整基金の活用を含めたあらゆる手段を検討し、必要な措置を講じる。

第4 全般留意事項

（1）歳出抑制

令和元（2019）年度決算見込みにおいては、平成27（2015）年以来4年ぶりに財政調整基金を取り崩さずに黒字を計上したが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、依然として厳しい状況である。

そのため、令和3（2021）年度予算においても、財政調整基金の繰り入れを行わずに収支均衡予算を実現する必要がある、一般財源ベースの歳出を削減することは必要不可欠である。

したがって、原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで令和2（2020）年度当初予算計上額を下回る要求額とすること。（人件費・扶助費・公債費は別枠とする。）

（２）新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

（３）未利用地の売却等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

また、貸付を行う場合においては、適切な賃料を設定し、収入の確保を図ること。

（４）収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、さまざまな工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

（５）国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和３（2021）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

第５ その他

（１）全職員が、本市の財政状況について危機感を持ち、使命感と覚悟をもって、先例にとらわれることなく、さまざまな工夫を凝らして、主体的かつ能動的に取り組むこと。

（２）予算編成過程の「透明化」を確保するため、担当部局からの予算要求額及び財政課長査定以降について公表する。

スケジュール（予定）

10月 2 日（金） 予算編成説明動画配信

10月26日（月） 経常的経費予算要求書提出期限

10月29日（木） 政策的経費予算要求書一次提出期限

【事業提案分のうち予算検討分】

12月 1 日（火） 政策的経費予算要求書二次提出期限

【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】

1 月 4 日（月） 財政課長内示

1 月22日（金） 企画財政部長内示

1 月25日（月）

〽 市長懇談

1 月28日（木）

1 月29日（金） 市長内示

※1 担当者によるヒアリングは要求書提出後に順次実施。

※2 市税及び職員人件費については別途調整する。